

公正取引委員会よろず相談室

－身近に感じてもらうため、オンラインによる相談室を併設－

令和2年12月28日

<公正取引委員会よろず相談室>

公正取引委員会中部事務所は、管轄である富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県において、下請法、消費税転嫁対策特別措置法及び独占禁止法の適切な運用や相談対応に努めておりますが、所在する名古屋市から遠い富山県及び石川県において、これらの相談対応の一層の充実を図るため、平成31年4月から、定期的に「公正取引委員会よろず相談室」を開設してきました。「公正取引委員会よろず相談室」の開設状況は下表のとおりです。

項目	富山県	石川県
開設年月日	奇数月の第3水曜日	偶数月の第3火曜日
開設場所	㈱富山県総合情報センター 第8会議室	石川県地場産業振興センター 本館第8会議室

<開催方法の変更>

公正取引委員会よろず相談室では、令和2年2月までは対面による研修会及び相談会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月から同年8月まで開催を見送ってきました。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染が一定程度縮小したことから、令和2年9月、公正取引委員会よろず相談室を再開しました。公正取引委員会よろず相談室を再開するに当たり、感染対策として、対面による研修会及び相談会に加え、オンラインによる研修会及び相談会を併設し、出席者に出席を申し込む際に対面によるかオンラインによるかを選択していただくこととしました。

<今後の開催方針>

オンラインでの出席者からは、「オンラインによる研修会・相談会は良かった。」「オンライン開催は移動時間も削減でき、大変良かった。」との評価をいただきました。一方で、個別具体的な相談については、対面での相談を希望するケースが多いという結果が出ています。

このようなことから、当面は、対面による研修会及び相談会に加え、オンラインによる研修会及び相談会を併設し、出席者の希望に応じて、公正取引委員会よろず相談室を開設します。

オンライン会議が更に普及すれば、オンラインでの研修会・相談会の出席者も増加すると考えられます。電話と異なり、オンラインであれば、お互いの顔を見ながら話ができるので、相談者も当委員会の職員を身近に感じることができないのでしょうか。出席者の皆さんには、積極的にオンラインでの公正取引委員会よろず相談室を活用していただきたいと思います。